

# 円山ゆほな保育園入園申込書

年 月 日

円山ゆほな保育園 様

住所 \_\_\_\_\_  
 保護者 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ (印)  
 緊急連絡先 \_\_\_\_\_

利用規約に同意し、下記のとおり円山ゆほな保育園に入園を申し込みます。

### 記

入園を希望する児童		性別	生年月日・年齢	
フリガナ		男・女	平成	年 月 日生
氏名			( 歳)	
同居世帯員	氏名	続柄	年齢	職業・勤務先・学校等
			歳	電話
			歳	電話
			歳	
			歳	
			歳	
			歳	
			歳	
保育を希望する 具体的理由 <small>(該当する番号を○で囲む)</small>	1 就労 ( ) 2 その他 ( )			
利用を希望する 期間および時間	利用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	曜日	月・火・水・木・金・土	利用日数	日間
	利用時間	時 分 ~ 時 分		

様式保育一般

## 円山ゆほな保育園【利用規約】

第1条	<p><b>名称</b></p> <p>円山ゆほな保育園 札幌市中央区大通西 25 丁目 1-2 ハートランド円山ビル 6F TEL011-640-8845(クリニック直通)</p>
第2条	<p><b>目的</b></p> <p>当院(医療法人社団ゆほな会はやしたくみ女性クリニック)従業員の子、並びに受診時の患者様の子等の一時預かりを行います。集団生活での過ごし方、個々の持っている力を伸び伸びと発達させ成長していく過程の発育・家庭教育の補完を行うことを目的とします。</p>
第3条	<p><b>定員</b></p> <p>6名</p> <p>【乳児:0歳児(概ね6ヶ月頃)~1歳児…2名まで】</p> <p>【幼児:2歳児~5歳児(未就学児)…4名まで】</p> <p>※但し、雇用状況によってはこの限りではないものとする。</p>
第4条	<p><b>対象年齢</b></p> <p>0歳児(概ね6ヶ月)から5歳児(未就学児童)とします。</p>
第5条	<p><b>保育士</b></p> <p>2名常駐</p>
第6条	<p><b>入園手続き</b></p> <p>当園利用規約に同意のもと、入園申込書等所定の書類を提出し、理事長承認のもと入園許可とします。</p>
第7条	<p><b>保育利用時間</b></p> <p>月・火・水・金 8時45分~17時15分</p> <p>木・土(第1・3・5) 8時45分~12時45分</p> <p>土(第2・4) 8時45分~16時15分</p> <p>※状況に応じて変更することがあります。</p>
第8条	<p><b>保育料</b></p> <p>【月極め】 25,000円~80,000円/1か月</p> <p>【一時預かり】 300円~600円/30分</p> <p>※年齢・利用施設等により異なります。</p>

第 9 条	<p><b>保育料の支払い</b></p> <p>【当院スタッフ・月極め】 毎月給与天引きします。</p> <p>【当院スタッフ・一時預かり】 毎月末日に保育園に直接納めてください。</p> <p>【その他・月極め】 毎月末日に保育園に直接納めてください。</p> <p>※一旦納入された費用に関して理由に関わらずご返金できませんので予めご了承下さい。</p>
第 10 条	<p><b>保護者に用意していただくもの</b></p> <p>おむつ・お弁当・着替え・お昼寝布団その他必要なものを入園時にお知らせします。</p> <p>一時預かりの場合はその都度直接保護者にお知らせします。</p>
第 11 条	<p><b>登降園について</b></p> <p>原則時間厳守をお願いします。やむを得ず体調不良等により欠席または勤務時間変更に伴う預かり時間の変更は必ず当園まで電話でお知らせ下さい。降園時間の変更の場合も同じです。</p> <p>※保育時間外のお預かりは基本的にはできませんので予めご了承下さい。</p>
第 12 条	<p><b>出席停止について</b></p> <p>インフルエンザ、麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜ等、出席停止に定められた疾患に感染した場合には、速やかに当園までお知らせください。感染が広まらないように定められている期間は登園せず必ず主治医の指示に従い登園時に許可書を提出してください。</p>
第 13 条	<p><b>急病に備えて</b></p> <p>体調の悪いお子様はお預かりすることが出来ません。</p> <p>また、保育中にお子様の様子がおかしいと判断した場合や怪我等が発生した場合は保護者の方に連絡をすると共に、状況に応じてはしかるべき医療機関にお連れすることもありますのでご了承下さい。</p> <p>保育時間中に当方の不手際・提供物の原因によりお子様の怪我や事故が発生した場合、当方が加入する保険の補償範囲にて損害賠償を行います。それ以上の補償請求に関しましては一切お受けすることが出来ません。</p>
第 14 条	<p><b>休園日</b></p> <p>日曜・祝祭日・年末年始・夏季休業ほか医療法人社団ゆほな会に準じます。</p>
第 15 条	<p><b>個人情報保護について</b></p> <p>基本情報に変更があった場合は速やかに連絡して下さい。お預かりした個人情報は厳重に管理・保管し、目的以外の使用は一切致しません。</p>
第 16 条	<p><b>退園手続き</b></p> <p>退園を希望する際は、退会される前月までに退園届を提出してください。尚、電話での手続きは一切お受け出来ません。</p>